パブリックコメント意見募集の結果公表

農業技術研究センター改修計画（素案）に対して、町民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と町の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

1　意見募集結果

件　　名	農業技術研究センター改修計画（素案）
募集期間	令和元年１２月２５日（水）～令和２年１月１７日（金）
意見の件数 （意見提出者数）	３件（１人）
意見の提出方法	持参　　０人　、郵送　　０人 ファクス　０人　、電子メール　１人 意見箱　　０人

2　意見等の内容

意見の概要	件数	意見に対する上士幌町の考え方
技術センターの利用数減少の原因として、老朽化、高齢化、労働環境の変化が挙げられていますが（P7）、それらはすべて外部要因であり、かつ建設当時ある程度予想できたことのハズです。以下のような運営側の（内部）要因はないのでしょうか？ ①利用数を増やすための営業努力はされたか？ ②利用数などに対する目標設定はあったか？ ③目標達成に対するインセンティブや未達の場合の責任の所在は明確だったか？ ④せっかくの施設があるのに使わないヤツが悪い！ってことじゃないよね？ ⑤「国の補助を使う」ことが目的であって利用実態は関係ありません！とか？ 運営が内省的でなく、不都合をすべてヒトのせい（外部要因）にするのであれば、新しい施設も同じ轍を踏むことになりますし、ひいては無駄な公共施設を抱え込むことにつながらないでしょうか。	３件	農業技術研究センターでは、施設認知度の向上や利用者数の増加に向け、平成30年度から町民向け食品加工研修会を開催してきています。平成30年度は6回の研修会を開催し、新規利用者を含めて延べ 55 人の町民にご参加いただきました。 利用者数の目標設定について、利用者数を目標として設定したことはございません。 「2.1 上位計画・関係計画（素案 P.4）」では、各種計画の地場産品を活用した商品開発等に関する記載事項を整理しました。本事業は、これらの計画に位置付けられた課題の解消に向け、建設から相当期間が経過した本施設の機能を再構築し、これまでの自家消費用の加工を継続しつつ、商品開発に取り組みやすい環境を整備することで利用の促進を図り、地域の活力を生み出していこうとするものです。
直営方式と指定管理者方式についてのメリット・デメリットについて、一般的な定性的な比較がされていますが（P48）、実際の判断にあたっては現技術センターの「実績をふまえた定量的な考察」が必要ではないでしょうか？　たとえば、 ①現状（直営方式）の課題や反省点をふまえ、もし仮に指定管理者方式であったなら可能であった、課題解決方法や対応方法。 ②直営方式と指定管理者方式それぞれにおいて、将来的な収支や利用数などの試算やシミ		本事業は、単なる建物の改修ではなく、改修によって新たに設ける機能を適切に発揮するための管理運営が大変重要であると考えています。 「3.5 管理運営（素案 P.48）」では、改修後の施設の機能を適切に発揮するためには、どのような管理運営が望ましいかについてまとめたものです。 「(3) 指定管理者制度導入とその効果（素案 P.49）」では、改修後の本施設の業務別に効果

ュレーション。 など、考察されていますか？ 選択肢事態には良いも悪いもありません。どのようなヴィジョンを描き、メリ・デメある中で何を選択しどう活かすのか、ということこそが（経営）判断だとは思いますが、まずはちゃんと実績を顧みるところがスタート地点ではないでしょうか。		を記載していますが、特に商品開発支援や製造については、行政よりも民間に優位性があるとしています。 町では、将来的な指定管理者制度の導入に向けて、慎重に検討していくこととしております。
町内には多くの事業者とブランドがあり、その加工工場があります。 一方で、R.1年夏における、ふるさと納税の寄付額が前年比6割程度ということを考えると、中には稼働率が下がっている加工工場もあるのではないでしょうか。 このような経済環境の中で「民間と同じ施設を自前で作る！」理由は何ですか？ たとえば、新たに食品加工に参入したい業者と、稼働率下がっている民間の既存施設とのマッチングを、役場の中立的な立場で仲介できれば、新たに投資して（国からの補助とはいえ）ランニングコスト払い続けるよりも生産性高くないですか？ 少なくとも、作るべき加工施設は既存施設と競合するような設備ではなく、既存施設を補完する設備のような気がします。 他市町村の事例（P19～）以前に町内の民間の事例について、稼働状況、ＯＥＭの可否や条件など、調査しましたか？		「3.2改修基本方針（P.29）」では、本町特産品のラインナップを充実させるため、商品開発に対する支援のレベルを向上させることをイメージし、基本方針をまとめました。 これまでは、商品開発の取り組みに対し、商品が完成するところまでを支援してきましたが、施設改修後は、小規模ながら本施設で商品を製造し、試験販売等ができるようになることから、これまで以上に商品開発に取り組みやすい環境が整うものと考えています。 また、商品開発や製造に使用する設備の多くは、既存の加工設備であり、自家消費用の加工と共用することとしています。 以上のことから、製造規模や使用目的等において民間と同じ施設ではないと考えております。 なお、町では、公平性・中立性確保の観点から、行政が稼働率の下がった製造工場と新規事業者をマッチングする予定はありません。稼働率向上への取り組みは、各企業の営業努力により行われることが望ましいと考えています。 また、町内の民間の事例について、稼働状況やＯＥＭの可否等を調査したことはございません。